スポーツ施設予約の取消にかかる還付方法のお知らせ

平成30年7月 スポーツ推進課

スポーツ施設の予約の取消にあたり、支払済みの施設使用料について「①現金還付」または「②次回利用分のお支払いへの振替」のいずれかを選ぶことができます。

①現金還付

【現金還付可能な利用施設】

北区内の体育施設(神谷体育館・豊島北スポーツ多目的広場・地区体育館・校庭夜間開放を除く) ※神谷体育館・豊島北スポーツ多目的広場・地区体育館・校庭夜間開放の還付方法は銀行振込 のみとなります。

【現金還付で必要な書類】

原則、**予約した団体の登録メンバーのみ**現金還付が可能です。登録メンバー以外の方が還付手続きする場合は、代表者からの委任状が必要です。

- ✓北区体育施設使用承認書兼領収書
- ✔体育施設団体登録証(団体登録カード)
- ✔還付を申請される方の身分証明書

②次回利用分のお支払いへの振替

既にお支払い済みの予約を取り消すにあたり、未払い予約の支払いに充てることができます。

※取消手続きと同時に未払い予約への振替を行います。その場で取消手続きのみ行い、翌日 以降に振替手続きを行うことはできません。

予約取消の時点で未払い予約が無い方は、現金還付取扱窓口での現金還付となります。

【振替に必要な書類】

- ✓北区体育施設使用承認書兼領収書
- ✔体育施設団体登録証(団体登録カード)

取扱い窓口

受付連絡先	予約取消の取扱方法	所在地	受付時間		
桐ケ丘体育館 03(3908)2316		赤羽台3-17-57			
滝野川体育館 03(3940)1801		西ヶ原2-1-6	AM9:00~PM7:00		
北運動場 03(3902)5639	規金還付 または 次回利用分予約へ振替	神谷2-47-6	定期休館日:毎月第3月曜日 ※赤羽スポーツの森公園競技場		
赤羽体育館 03(3901)3144	, 次回利用刀 了机"、减自	志茂3-46-16	のみ第3火曜日となります。 なお、いずれも祝日の場合は翌 が休館日となります。		
赤羽スポーツの森公園競技場 03(5948)9281		赤羽西5-2-27			
北とぴあ体育窓口 03(5390)1140	次回利用分予約へ振替 ※現金還付は対応不可	王子1-11-1 北とぴあ1階	AM9:00~PM8:00 ※臨時休館日にご注意ください ※登録はAM9:00~PM7:00		

※北とぴあ体育窓口では、②次回利用分のお支払いへの振替のみ承ります。

予約取消の還付・振替方法のお知らせ

平素からスポーツ施設をご利用いただきありがとうございます。

北とぴあ体育窓口での還付・振替方法についてお知らせいたします。

支払い済み予約の取消手続きと同時に、未払い予約へ振替を行います。

※その場で取消手続きのみ行い、翌日以降にあらためて振替を承ることはできません。

予約取消の時点で未払い予約が無い方は、現金還付となるため、他 の体育系窓口での取消を承ります。

事前キャンセルの際は、期間に余裕を持ってお早めに申請をお願いいたします。

【取扱い窓口一覧】

受付連絡先	予約取消の取扱方法	所在地	受付時間		
桐ケ丘体育館 03(3908)2316		赤羽台3-17-57			
滝野川体育館 03(3940)1801	現金還付 または 次回利用分予約へ振替・	西ヶ原2-1-6	AM9:00~PM7:00		
北運動場 03(3902)5639		神谷2-47-6	定期休館日:毎月第3月曜日 ※赤羽スポーツの森公園競技場		
赤羽体育館 03(3901)3144	,	志茂3-46-16	のみ第3火曜日となります。 なお、いずれも祝日の場合は翌 が休館日となります。		
赤羽スポーツの森公園競技場 03(5948)9281		赤羽西5-2-27			
北とぴあ体育窓口 03(5390)1140	次回利用分予約へ振替 ※現金還付は対応不可	王子1-11-1 北とぴあ1階	AM9:00~PM8:00 ※臨時休館日にご注意ください ※登録はAM9:00~PM7:00		

委 任 状

(代理人)	主所						
<u>1</u>	氏名						印
私は、」	上記の者	音を代理	人とえ	定め、下	記の事	項を委	任します。
				記			
下記施設予約	約承認0)取消及	び還付	寸手続き	に関す	ること	
承認番号			号	平成	年	月	日承認分
平成 年	月	目					
(委任者)							
	団体	名					
	<u>住</u>	所					
	氏	名					